

非常用発電機保守点検業務委託契約

1. 業 務 名 非常用発電機保守点検業務
2. 履行場所 別紙：非常用発電機保管場所一覧のとおり
3. 履行期間 契約日から令和9年(2027年)3月31日まで
4. 作業対象 合計85台（別紙参照）

番号	品目	数量	保管場所	備考
1	インバータ発電機 (ヤマハ製 型式 EF5500iSDE 5.5kVA)	14台	豊中市役所 福祉施設12カ所	H24.9.28 取得
2	インバータ発電機 (ヤマハ製 型式 EF2800iSE 2.6kVA)	60台	小中学校57校 保健所、中央防災倉庫	H24.8.24 取得
3	インバータ発電機 (ホンダ製 型式 ET4500 4.5kVA)	1台	中央防災倉庫 (豊中市旭丘60-3)	トイレテ ント用
4	インバータ発電機 (ホンダ製 型式 EU9iGB 0.9kVA)	7台	野田中央公園ほか (豊中市野田町9)	
5	インバータ発電機 (ホンダ製 型式 EU9iGB 0.9kVA)	3台	豊中市社会福祉協議会 (中桜塚2-29-31)	

5. 保守点検項目及び点検回数

本業務は、上記の発電機について、初期の性能を維持するとともに、事故防止に万全を期すために所定の保守点検を行い、業務完了後に「保守点検報告書」を提出するものとする。

- (1) 報告内容 ・保管先名 ・発電機形式
(6点) ・製造番号 ・実施日
・点検項目（運転前、運転中、運転後）ごとの良否判定 ・特記事項

- (2) 点検回数 履行期間中に1回とする。ただし、点検作業時期については、小中学校との調整が必要となることから、危機管理課と情報を共有したうえで実施するものとする。

- (3) 消耗品 エンジンオイルやエレメント等の消耗品については、定期点検の際に劣化程度や消耗度合の確認をし、交換の必要が生じた時点で交換を行うものとする。ただし、エンジンオイルについては、劣化程度や消耗度合に関わらず、定期的に入替えを行うものとする。

6. ガソリンの入替え

各保管場所にて、樹脂製収納ボックスに保管してある携行缶（10L）内のガソリンを2年毎に入れ替える。また、携行缶の耐用年数や劣化度を確認し、必要に応じて新しいものに入れ替える。既設のガソリンについては、適正な方法で処理するものとする。

なお、作業対象や入替えスケジュールに関しては、危機管理課と情報を共有するものとする。

7. バッテリーの入替え

発電機（5.5kVA、2.6kVA）に関して、経年劣化による著しい電圧低下が生じる可能性があることから、適正な備蓄状態の維持のため、計画的にエンジンスタート用バッテリーの入替えを実施する。なお、作業対象や入替えスケジュールに関しては、危機管理課と情報を共有するものとする。

8. 学校及び福祉施設等との連絡調整

発電機の点検に係る学校及び福祉施設等への訪問については、事前に日程調整を行うものとする。なお、訪問スケジュールは危機管理課へ提出するものとする。

9. 契約外業務（別途有償とする）

定期保守点検項目以外の点検整備をいい、その主たるものは下記のとおりとする。

- （１）交換部材、補修部材等
- （２）緊急点検の結果、補修を必要とする箇所の修復作業
- （３）天災地変、火災等に起因して生じた事故の修復作業